

5世保育第2879号
令和6年2月8日

区内保育施設 御中

世田谷区子ども・若者部長
松本 幸夫

区内保育施設における睡眠時の安全管理の徹底について（依頼）

日頃より、園児の健康と安全を守るために、各施設でご配慮を重ねていただき、厚く御礼申し上げます。

昨年12月に区内の認可外保育施設（ベビーホテル）において、乳児が睡眠時間帯の異変により救急搬送され、死亡する重大事故が発生しました。

現時点で原因は不明となっておりますが、睡眠時間帯の異変による死亡事故であり、これまで十分に気を付けている施設においても、改めて睡眠時の窒息や乳幼児突然死症候群（SIDS）等のリスクを踏まえた安全管理の確認・徹底をお願いいたします。

また、これまで培ってきた地域保育ネットや隣組、サポーター園など、地域の様々な保育施設同士のつながりを生かし、お互いに声を掛け合うなど、連携・協力し、このような痛ましい事故が起こらないように予防に取り組んでいただくようお願いいたします。

以下、睡眠時に、特に気をつけていただきたい点をまとめましたのでご確認ください。

記

1 睡眠時の注意事項について

「乳幼児突然死症候群（SIDS）の発症率を低くする取組み及び睡眠中の事故防止」及び「睡眠中の死亡事故を防ぐために（ポスター）」を添付いたします。また、特にご注意ください点は次のとおりです。

（1）仰向けにしっかりと寝かせること

※うつぶせ寝になった場合は、仰向けにしてください。

顔が横を向いていても胸がついているのはうつぶせ状態と同様ですので、仰向けにしてください。

（2）顔色がしっかりと確認できること（採光、布団等が顔にかぶっていないか）

（3）必ず大人が見ていること（子どもから目を離さない、子ども全員が見え

る位置につく、死角を作らない)

- (4) 日々、個々の体調確認の徹底（個々の既往歴、朝の受け入れ時の情報、連絡帳等保護者からの情報、日中の活動の様子や食事の様子など職員同士の情報共有等）

2 睡眠時の注意事項の周知徹底について

各保育施設におかれましては、日頃より睡眠時の安全管理に取り組まれているところではありますが、本通知1の注意事項につきまして、施設に携わる全ての職員に必ず周知徹底いただきますようお願いいたします。

本通知につきましては、区ホームページにも公開しておりますので、全職員に周知をお願いいたします。

URL：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/003/009/d00208327.html>

ページ番号 208327

QRコード



3 その他

睡眠時の対応等について相談（例：仰向けにしたり、部屋を明るくしたりすると寝ない、仰向けに戻してもすぐにうつぶせに戻ってしまう、睡眠時の環境をどうすればよいか等）がありましたら、お気軽に保育課保育育成支援担当もしくは保育サポート訪問チームにお問い合わせください。

【本件担当】 世田谷区子ども・若者部
保育課保育育成支援担当
電話：03-5432-2319
FAX：03-5432-3018